

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和5年4月14日（金）10時00分～11時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松田室長補佐、佐藤室長補佐、新井安全審査官、塩唐松係長、高木係長

福島第一原子力規制事務所

松沢原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当11名（テレビ会議システムによる出席）

プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 照明設備の撤去に伴う実施計画の変更について
 - 3号機 使用済燃料プール一次系ポンプ入口圧力低下事象における水平展開対策（2号機）の完了について
 - 福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の原子炉内温度計並びに原子炉格納容器内温度計の信頼性評価について
 - 循環注水冷却スケジュール
 - 使用済燃料プール対策 スケジュール
 - 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
 - 照明設備の撤去に伴う実施計画の変更について
 - ✓ 撤去しようとする照明設備は、資料中の申請要否フロー①でいう「実施計画に必要な機能を有する施設等に該当」するため、撤去に際しては実施計画変更認可申請が必要なこと。
 - ✓ 上記申請後の審査においては、撤去する設備（付属設備も含む。）のうち、固体廃棄物として取り扱うものについては、表面線量率、物量、保管場所等を提示すること。また、撤去後再利用する照明設備については、実施計画上でその機能に期待しているものとそうではないものの位置付けを整理しておくこと。
 - 福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の原子炉内温度計並びに原子炉格納容器内温度計の信頼性評価について
 - ✓ RPV底部の温度を評価で求める方法を説明すること。
 - 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール
 - ✓ 作業開始に際しては規制事務所等へ事前に連絡すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 照明設備の撤去に伴う実施計画の変更について

- 3号機 使用済燃料プール一次系ポンプ入口圧力低下事象における水平展開対策（2号機）の完了について
- 福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の原子炉内温度計並びに原子炉格納容器内温度計の信頼性評価について（2023年4月提出）
- 循環注視冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策 スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール

以上